

会議の 公開・非公開の別	公開	【開催日】令和6年12月2日（月）		
会議録の 公開・非公開の別	公開	【時間】13時30分～17時30分		
		【場所】岸和田市役所 新館4階 第2委員会室		
		【傍聴人数】1名		
【名称】令和6年度第3回岸和田市指定管理者審査委員会				
【出席者】○は出席、■は欠席				
A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
○	○	○	○	○
《施設所管課》文化国際課：田宮課長、大西担当長 観光課：井上課長、有留担当主幹、藪内担当員 《指定管理者》岸和田文化事業協会（3名）、株式会社岸和田グランドホール（3名）、岸和田市観光振興協会（2名） 《事務局》行財政改革課：滝石課長、金永担当長、甲地主任、上田主任				
【議題等】 1. 自泉会館における施設管理運営状況についてのヒアリング 2. 五風荘における施設管理運営状況についてのヒアリング 3. だんじり会館及び市営駐車場における施設管理運営状況についてのヒアリング 4. 岸和田城及び二の丸広場観光交流センターにおける施設管理運営状況についてのヒアリング 5. その他				
<u>1. 自泉会館における施設管理運営状況についてのヒアリング</u> 施設所管課（文化国際課）より、自泉会館の令和5年度の事業実績、令和6年度の事業計画、及び今後の事業方向性等について、概要を説明。 続いて、委員より事前に質問があった内容について、以下のとおり説明。 委員Q1：令和3年度から令和4年度にかけて利用者数が倍増したにもかかわらず、入場料収入等推移がほぼ同額であることについての理由は。 施設所管課A1：令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国及び大阪府からの要請による施設の休館や、定員の半数以下とするような人数制限を行っており、利用者数は抑制された状況。令和4年度は市制施行100周年の年であったことから周年記念事業を実施しており、利用者数が多くなった状況である。 委員Q2：令和5年度光熱水費の減少は利用者数の減少に伴うものと思われるが、ほかに考えられる理由はあるか。 施設所管課A2：令和4年度は市制施行100周年事業のため、8月、9月に全館利用する展覧会が実施されたことから、電気使用量が一時的に増加していたものと考えられる。 委員Q3：令和5年度岸和田市立自泉会館管理に関する収支比較表において、備品費の予算超過の理由として「ローリングタワーの乗り降りが危険となったため階段を購入」と記載されているが、どのように利用されるものか。 施設所管課A3：「ローリングタワー」とは、展示作品を吊下げる作業の際に人が乗って使用する大型の移動式架台である。この架台が高く、高齢の利用者が安全に作業ができるよう架台へ上がるための階段を購入したもの。				

委員Q4：自泉会館で実施する自主事業について、自主事業収支報告書や自主事業に関する収支比較表の提出を求める必要はないのか。

施設所管課A4：自主事業の決算額については令和5年度事業報告書に添付の別紙12において、協会一般会計決算書の収入費目として自主事業収入を計上している。実施事業ごとの個別収支報告は不要であると認識していたところであるが、本日、追加で資料を提出したものである。自主事業に関する収支比較については、事業そのものが継続性のある事業ではないことから、提出を求める必要はないものと認識している。

委員Q5：令和5年度協会一般会計決算書において計上されていた報償費632千円に相当する費用は、令和5年度協会一般会計決算の人件費1,026千円から、令和6年度協会一般会計予算書の人件費1,468千円への増額分が相当するとの理解か。

施設所管課A5：お見込みのとおり。

委員Q6：令和6年度自主事業計画書に記載のある研修旅行（想定利用者数35名、収入予算49千円、支出予算270千円）の対象者はどのような方々か。自泉会館の利用に直接関連するものでなければ自主事業として報告する必要はないものと考え。

施設所管課A6：研修旅行は広く一般を対象に募集している。自泉会館創設者の墓所があるということで、高野山の奥之院が今回の視察先に設定されている。岸和田市にまつわる文化を広く伝えていくということも、館の使命であるにとらえ、文化財としての自泉会館や、その歴史的背景を学ぶ機会として企画立案した自主事業であると認識している。

【質疑・意見概要】

委員：「委員Q1」であった「利用者数が倍増したにもかかわらず、入場料収入等推移がほぼ同額であること」についてもう一度説明願う。

施設所管課：基本的にこの収入はホール等の貸館事業によるものである。個人あるいは団体へ、例えばホールを貸出してコンサート等が催されるが、国・府からの要請期間中もこの貸出件数はあまり変わらなかった（個人・団体の文化活動はあまり減らなかった）ものの、コンサートを聴きに来る利用者が抑制されていた結果である。コンサートを聴きに来る利用者から貸館収入を得るわけではないので、利用者数が変動しても貸館収入にあまり差がでなかった。

委員：令和4年度から令和5年度にかけて利用者数は減少したが、収入は増加している。貸館収入が増えたということか。

施設所管課：令和4年度は市制施行100周年事業として、大規模な展覧会を開催しており、その展示会への来館者が多かったことが令和4年度の利用者数が突出していることに影響を及ぼしていると考えられる。

委員：職員管理体制報告書について、職員別に見た従事割合に「その他の業務」として0.3や0.5といった割合が示されている。一般職員、臨時職員は、指定管理業務以外にどのような業務に従事しているのか。

施設所管課：指定管理者である岸和田文化事業協会は、自泉会館内に協会の事務所を構えており、例えば臨時職員の例でいうと、従事割合0.5は協会業務に従事している割合である。

委員：パート職員の賃金はいくらか。

管理者：この10月から時給1,120円としている。それまでは時給1,070円であった。

委員：企画事業や自主事業に関し利用者アンケートが実施されているが、その結果に基づき事業内容に変更・改善を行った例はあるか。

管理者：企画立案では当団体の23名の理事が案を出し合い、利用者からの要望や意見を踏まえたうえで比較検討し、1年間の行事を決定している。要望のなかには、費用が掛かりすぎたり、館の趣旨にそぐわないなどの理由で実現に至らないものもある。

委員：業務計画の内容にあまり変化がないように思う。岸和田城周辺には多数の観光資源があり、これらでつくる会議体「城下町サミット」があるが、具体的な活動内容は。

管理者：城下町サミットは「観光」が中心となる会議体なので、自泉会館でできることは限られている。したがって、観光関連施設で実施される行事や事業について、例えばお雛様飾りや小規模な観光ワークショップ、チラシの配架等、協力できるものは協力していこうという立ち位置である。

委員：文化・芸術に関する人材育成について、今後の展望を聞きたい。

管理者：若手の人材育成に力を入れていきたいと思っているが、なかなか参加を促せていないところが課題である。自泉会館は音楽堂であるため、音楽方面の後継者を育成することについてはこれまでよくやってきた自負のあるところ。文化・歴史については、自泉会館の守備範囲がどこまでなのかが不明確な側面もある。

施設所管課：特にクラシック音楽を学ぶ若い世代への取組みは強化してきており、発掘した演奏家へ発表の場を提供できているところも評価できる点と考えている。

委員：岸和田市は3つの異なる文化ホールを有するが、自泉会館は、その実態や事業内容から、文化・芸術に関して教育的な役割を担う施設であると思料する。よって、3つの文化ホールがそれぞれ担うべき役割が示されていて然るべきと思っている。アートに触れる機会が遠のいている人たちにどうアクセスするのかという課題についても、行政とともに取り組んでほしい。

2. 五風荘における施設管理運営状況についてのヒアリング

施設所管課（観光課）より、五風荘の令和5年度の事業実績、令和6年度の事業計画、及び今後の事業方向性等について、概要を説明。

続いて、委員より事前に質問があった内容について、以下のとおり説明。

委員Q1：貴社における過去の設備投資に使用した借入金返済負担が大きい。第17期R6年度の利益見込みと設備投資見込み、資金調達計画があればご教示願う。

管理者A1：前年度までに設備投資を7億円程度実施、銀行から借り入れている。この他、運転資金は随時借り入れることとしている。

委員Q2：令和5年度に食料単価の高騰の際、米、食肉・鶏卵の価格変動に比して、仕入客単価が極端に増加しているが、自己評価欄に記載されている“原価率の調整が追いつ

かなかった”こと以外に、食材管理や予算管理などの反省点はなかったか。

管理者A2：前提として、当社グループではセントラルキッチン制度を採用しており、同キッチン業務を担当するグループ会社からの仕入であるため、五風荘のみでの仕入れではないこと、職人等の人件費も含めた仕入れ価格となっていることに留意頂きたい。可能な限り経費をかけないようにしているが、原材料費、人件費の高騰の影響もあり、実情として仕入れ価格に影響しているものと認識している。

委員Q3：収支比較表における「①送迎費の増減理由」「②給与手当に対する法定福利費の割合が大きくなっていることの理由」「③衛生費の増減理由、内容」「④支出を伴わない減価償却費を決算及び予算に表示する理由」「⑤減価償却費の令和6年度予算額が令和5年度決算額よりも減少し、令和5年度当初予算額と同額とされている理由」についてご教示願う。

管理者A3：①送迎費は当社グループ会社により無償で実施していることから、決算において経費計上していない。

②セントラルキッチン制度を採用していることで仕入れ価格に人件費が含まれていることから、その法定福利費が反映されていることで割合に影響している。

③当初の計画では多様な経費を衛生管理費として計上していたが、管理を開始するにあたり他の費目へ割り振った経費があるため、決算額が減少している。

④⑤支出は伴わないが、あくまで損益として発生することから計上した。

委員Q4：基本協定締結時に手当てされている庭園整備手数料1000万円は収支比較表のどの科目に含まれているのか。令和5年度決算額及び令和6年度予算額は、1000万円ではなく、300万円台となっているが、適当な額であるか。また、指定管理業務の収支全体として、令和6年度予算額を、令和5年度当初予算額と同額又はそれに準じた金額としているように見受けられるが、その妥当性についてご教授願う。

管理者A4：修繕費に合わせて計上しており、うち350万円程度が庭園整備にかかる費用である。予算額の妥当性については、市の指導のもと当初の予算額を計上しており、現状の決算額と乖離があることは認識している。

【質疑・意見概要】

委員：食材管理予算関連について、「原価率の調整が追い付かなかった」ことを除き、反省点はなかったという結論でよいのか。

管理者：お見込みのとおり。

委員：予算について、市の指導のため当初の予算額を計上していると説明があった。実績と予算が乖離している現状、直近の見積もりで予算額を計上すべきではないのか。実際の予算統制の状況が見えなくなっている。このような中、市のモニタリングチェックシートでも評価良しとされていることも疑問であると感じている。

管理者：指定管理者として指定されて以降、新型コロナのまん延やそこからの終息等、社会情勢も目まぐるしく変化しており、提案当初の予算どおりとはいかなくなっていることは事実。実際の予算は描いているものの、市観光課の以前の担当者より、当初の予算からは変えられないと指導を受けている。

委員：環境の変化があるのならば、それらも盛り込んだ予算にすべきと意見する。

委員：令和5年度収支決算書における人件費およそ 4,490 万円のうち、福利厚生費がおよそ 138 万円で、その内容は「従業員の福利厚生に関する法人が負担するもの」となっているが、具体的に何が含まれているのか。

管理者：例えば従業員の健康診断や制服の補助等が含まれている。

委員：令和5年度職員管理体制報告書において、総支配人の指定管理業務に対する従事割合が 0.5、その他の業務に対する従事割合が 0.5 と記載されているが、「その他の業務」とは何を指しているのか。また、同資料において、職員区分 No.2 支配人～職員区分 No.7 調理部門までの職員の一週間の勤務時間が「40～45 時間」と記載されているところ、令和6年度事業計画書におけるローテーション表では「正社員 1 日 8 時間のシフト制 週休 2 日制 週 40 時間勤務」と記載されているが、この差異について説明願う。

管理者：総支配人の「その他の業務」とは、株式会社グランドホールの法人本社業務のことを指している。また、職員区分 No.2 支配人～職員区分 No.7 調理部門までの職員の一週間の勤務時間については、残業時間も含めた時間で記載しているため、計画書の記載と異なっている。

委員：職員区分 No.8 以降のパート・アルバイトについては一週間の勤務時間が「5～20 時間」と記載されているところ、実際のシフト勤務実績を見ると月 100 時間を超えている方が数人見受けられるので、記載内容の整合性や、社会保険加入等の法令コンプライアンスにも注意願いたい。

委員：パート・アルバイトの時給単価はいくらか。

管理者：本年 10 月より 1,114 円としている。

委員：令和5年度収支決算書における人件費総額はおよそ 4,490 万円であったところ、令和6年度収支予算書における人件費総額は 1 億 2,000 万円を超えており、およそ 2.7 倍の額となっている。スタッフ数やシフトを確認したところ、あまりボリュームに変化は見受けられないが、理由をお尋ねしたい。

管理者：申請当初の予算が 10 年間の計画であり、当時とは様々な状況の変化があるものの、収支予算書の内容は当初の予算額を踏襲しているものであるため、金額面で大きな乖離が生じている。

委員：令和5年度収支決算書における収入合計額およそ 2 億 1,000 万円に対し、令和6年度収支予算書における収入合計額は 4 億 3,000 万円超となっており、非常に乖離が大きい。申請当初の予算額を踏襲しているためだということであるが、この予算書に対する妥当性について、施設所管課である観光課としてはどのようにお考えか。

施設所管課：五風荘の現指定管理者は、市から指定管理料を支出せずとも収益を原資とした安定的な施設の管理・運営を行って頂くのみならず、その提案された売上額から一定の割合で市へ納付金が支払われるということも大きな評価要素として選定されたと理解している。したがって、選定後に新型コロナウイルスがまん延する等の予想だにしない事態があったものの、当初提案された市への納付金は市として求めていくべきものであると考

えていることから、指定管理者にはあくまで提案当時の予算額の中で努力頂きたいという姿勢で臨んでいる。ただし、コロナ禍の厳しい状況から、指定管理者の努力により、徐々に売り上げが伸びてきていることは多分に評価できる部分であると考えており、令和5年度モニタリングチェックにおける「3 事業収支の確認」の評価項目では、予算書と決算書に大きな乖離があるとしつつもその努力を一定認め「A」とした。

委員：五風荘の指定管理期間は10年間という長いスパンであり、この間の社会情勢の変化は相当見込まれることから、申請当初の予算を前提とした事業計画は合理性を欠いているように思う。状況に応じた見直しも必要ではないかと意見する。

委員：昼夜の営業で売り上げの割合と金額設定はどの程度か。

管理者：売上高は昼の方が多く、比率はおおよそ7：3程度。昼メニューの価格帯は1人あたり4,000円程度、夜はお酒の提供が多くなるため9,000円程度となる。

委員：先ほど口頭説明で料金見直しに言及があったが、具体的にどのような見直しか。

管理者：ランチ御膳の料金について200円～300円程度の値上げを考えている。ドリンク類の仕入れ価格も高騰しており、提供単価で50円～100円程度の値上げを考えている。夜のメニューについては2ヶ月ほど前に500円の値上げを行っているので、直近の見直し予定はない。

委員：であるならば、利用拡大には相当注力していかないといけないと思われるが、どのような方策を考えているのか。

管理者：これまで予約中心の営業を行ってきたところ、飛び込み客の獲得に力を入れていきたいと考えており、部屋の割り振りもそれに合わせて工夫していきたい。料理に関してもそのまま値上げというわけではなく、より魅力的な内容となるよう努めたい。

委員：申請当時に「城周辺の賑わい創出」といった提案があり、これに魅力を感じた委員も多かったように思う。具体的には、お堀の水キレイ化計画、五風荘庭園に舞台を設置し文楽鑑賞をしながらの食事等が提案されていたが、これらの進捗状況を伺いたい。

管理者：お堀の水の浄化については、イニシャルコストに600万円程度、ランニングコストに年間60万円程度を投じ、マイクロバブル発生器を導入している。運転状況は市観光課へも報告しており、徐々に臭気面での効果を発揮してきていると実感している。庭園への舞台設置については、文化財保護の観点から実現困難な状況であるが、可能性を探って今後も検討していきたい。

委員：お堀の水キレイ化計画では、浄化に付随して舟を浮かべる計画も記載されていた。このまま浄化が進めば、将来的に舟上で食事をするなどが可能な状況となるのか。

管理者：舟を浮かべることにしても、岸和田城に関する文化財保護の観点から、実現困難な状況であると認識している。提案当初では、これらの取組みは費用をかけてでも実施しようと予算を確保していたが、文化財というハードルが高く、文化財担当課と協議のうえ実現可能な取組みを進めている状況である。

委員：事業収支の黒字化に向けて今後も努力頂きたいと思う。和食を中心とした地産地消の料理の提供を通じ、岸和田市の経済にプラスに働くような市外観光客へ向けた取り組みが

あるか、お聞かせ願う。

管理者：地元の方が市外の方を、あるいは海外の方をお連れになることも多い。そのような方々には、まず五風荘の魅力について知ってもらうために、庭園の案内や記念撮影、抹茶体験等を行っており、また来たいと思えるような施設を目指している。

委員：来店者アンケートのサンプル数が37となっており、非常に少ない。もっと多くのサンプル数とできると思われるので、改善策について問いたい。

管理者：ご指摘のとおり、昨年度のサンプル数ではアンケートとして成り立たないと認識している。今後必要に応じた対応策を検討したい。

委員：労務管理チェックリストの各項目を遵守するためには、それぞれの内容に対応した研修が組織内で実施されている必要があると考えるが、研修等実施状況報告書によると、研修の内容は業務関係の研修が中心となっている。例えば、各種ハラスメントに関する研修や男女共同参画に関する研修、人権研修といったものはどのように実施しているのか。

管理者：研修等実施状況報告書には社内で実施している研修を網羅的に記載しているわけではない。パワーハラスメント研修やコンプライアンス研修等、必要な研修を受講させている。

委員：当初の提案書において、実施計画書「地域コミュニティの形成に関する事業」の項目に、「岸和田城周辺の整備」として岸和田城天守閣へのエレベーター整備が提案されていることについて、状況を確認したい。

管理者：当社ではかねてより岸和田城ウエディングを実施してきたが、天守閣へ上がるエレベーターがないことに苦慮していたことから、当初の提案書では当社でエレベーターを整備することを提案した。その後、文化財保護の観点などから当社での整備は断念することとなったところ、現在は市でエレベーターを整備する計画があると聞き及んでいることから、可能な協力をしていきたいと考えている。

施設所管課：市では、岸和田城天守閣の耐震化に向けた計画を策定済みであり、現在計画に基づく整備を進めているところである。指定管理者より言及があったとおり、天守閣バリアフリー化の一環としてエレベーターを設置することを計画の中に位置付けている。当初の提案書が提出されたときには無かった市の計画であるため、今後どのような協力体制とできるかについては協議のなかでと考えている。

施設所管課：最後に、施設所管課である観光課としての考え方を補足する。指定管理者の収支決算書における売上実績額と、収支予算書における売上計画額との間に大きな乖離があることについて、複数の委員より問題視している旨の意見があり、当課としても大変問題であると認識している。しかし、繰り返しになるが、そもそもこの予算は当初の提案時の事業計画として提出されたものであり、観光課としては、指定管理者はこの数値を目指していくべきであるという基本方針のもと、10年間の事業の計画の中で達成できるよう、指定管理者に対し予算額について指導してきた。今回の委員会で、委員より、各年度の予算は社会情勢等の状況に応じて見直していくべきとの意見があったことについては、事務局の行財政改革課、指定管理者とも議論を交わしたいと考えている。

3. だんじり会館及び市営駐車場における施設管理運営状況についてのヒアリング

施設所管課（観光課）より、だんじり会館及び市営駐車場の令和5年度の事業実績、令和6年度の事業計画、及び今後の事業方向性等について、概要を説明。

続いて、委員より事前に質問があった内容について、以下のとおり説明。

委員Q1：施設の運営・管理に関する収支比較表における、「給与」と「賃金」の違いをご教示願う。

管理者A1：「給与」は正職及び嘱託員に対応する人件費、「賃金」は臨時職員に対応する人件費である。

委員Q2：令和5年度収支決算書において、人件費のうち「職員手当等」が400万円代であるが、令和6年度収支予算書においては270万円となっている。実現可能なのか。

管理者A2：指定管理料で賄うべき部分と、協会の団体経費で賄うべき部分とを切り分けて考えており、協会全体で見た場合はもう少し多く計上することとなる。実現可能性については経営努力を図る。

委員Q3：令和5年度収支比較表において、光熱水費の決算額は700万円台後半で推移しているのに対し、令和6年度収支予算書における光熱水費の予算額は540万円で措置されており、過去から変わっていない。市からの補てんを想定しているためか。

管理者A3：当初の申請書における予算を踏襲しているためであり、エネルギー費高騰による不足分は市から補填されるものと考えている。

委員Q4：受付案内業務、清掃業務及び機械警備業務を泉州警備保障株式会社に委託しており、令和5年度実績は予算を上回っている。令和6年度予算において、「委託料」と記載のある9,367,000円が受付案内業務の予算を指しているとする、予算ベースで受付案内・清掃・機械警備業務を合わせて17,907,000円が支払われることとなる。予算の策定過程に改善の余地があると思われる。

管理者A4：令和6年度予算においては、3月のリニューアル後の必要人員増の可能性を想定し、合わせて9,367,000円の予算を計上した。業務の効率化により、結果として令和6年度決算は合わせて800万円程度となる見込み。

委員Q5：市営駐車場の収支比較表及び第三者委託業務金額比較表について、予算における人件費の「賃金」と、決算における管理費の「料金徴収業務（一般社団法人シルバー人材センターに委託）」とは補完関係にあるのか。科目の使い方又は予算策定方法をご教示願う。

管理者A5：高齢者雇用促進の観点から、また、地元の広域雇用創出及び市内の道案内や施設案内の充実化を目的に、一般社団法人シルバー人材センターに委託している。予算額については、仕様書通りの条件となるようシルバー人材センターと協議している。

【質疑・意見概要】

委員：事前質問への回答のなかで、予算計上は当初の仕様書どおりにとの発言があった。提案当時の予算はあくまで当初の予算であり、指定管理期間の年数を経るごとに当該年度の収支予算は適宜調整しながら運営されるべきものとする。市営駐車場の料金徴収業務であれば、年度予算では人件費のうち賃金に計上されており、当該年度の決算では管理

費のうち委託料として計上されている。予算上は臨時職員を雇用する計画であり、実績は委託となっているが、なぜなのか。

管理者：提案当初の予算では臨時職員で計画していたことから、その計画を踏襲した予算書としているためである。

委員：来館者アンケートについて、「その他のご意見」として指摘や要望がある。対応状況を伺いたい。

管理者：アンケートでの要望については鳴物体験に関することが圧倒的に多い。近隣への騒音を考慮し、鳴物体験は10時から4時半までの時間としている。限られた時間のなか、出来るだけ多くの方が平等に体験していただけるよう1人あたり5分までとし、整理券での対応を行っているところ、地元住民が鳴物体験のみを目的に来館されることも非常に多く、全ての来館者のニーズに応えられていないことが悩みの種である。

委員：外国人の来館者も増えていると推察するが、だんじりの歴史や文化を伝えるにあたってはスタッフの育成が重要だと考える。育成状況を伺いたい。

管理者：スタッフの育成については、だんじり祭りのみならず、他の伝統行事も含めた説明・案内ができるよう指導しているところではあるものの、難しい課題であると認識している。アンケートでは、ボランティアガイドの説明が良かったとお褒めの言葉も頂けている。

委員：だんじり会館や岸和田城といった、伝統文化の継承が求められる施設においては、住民自治が能動的に機能することで地域と行政とが結びつき、両輪として力を発揮することが望ましい。例えば岸和田市内には多くの祭礼組織があり、それらの団体とネットワークを構築することで、施設のあり方についても意見があっていいと思う。住民自治とどのようなつながりを持っていくのかという視野で、政策的に取り組んで頂くことを望む。

4. 岸和田城及び二の丸広場観光交流センターにおける施設管理運営状況についてのヒアリング

施設所管課（観光課）より、岸和田城及び二の丸広場観光交流センターの令和5年度の事業実績、令和6年度の事業計画、及び今後の事業方向性等について、概要を説明。

続いて、委員より事前に質問があった内容について、以下のとおり説明。

委員Q1：指定管理業務報告書（ソフト事業）における各金額が、岸和田城または観光交流センターにおける収支決算書の各金額と、どのように関連付けられているのか。

管理者A1：二の丸広場観光交流センターの企画提案事業として計上している。岸和田城お城まつりに伴うボンボリ配線工事は、岸和田城の委託料に計上している。

委員Q2：施設の運営・管理に関する収支比較表における、「給与」と「賃金」の違いをご教示願う。

管理者A2：「給与」は正職及び嘱託員に対応する人件費、「賃金」は臨時職員に対応する人件費である。

委員Q3：岸和田城の収支予算書において、「ARアプリ等」740千円とあるが、決算書の「ARアプリ使用料」490千円と同じものか。

管理者Ａ３：岸和田城の収支予算書における「AR アプリ等」の項目には、AR アプリ 49 万円、電話等リース料 25 万円を合算した金額を計上している。

【質疑・意見概要】

委 員：収支予算書と指定管理業務計画書（ソフト事業）との金額について、もう少し具体的に関係性を伺いたい。ソフト事業におけるボンボリ配線工事は、収支予算書のどこの金額と一致しているのか。

管理者：岸和田城収支予算書における、管理費の委託料がボンボリ配線工事に対応している。

委 員：ボンボリ配線工事の収入として 165,000 円が計上されているが、収入源は何か。

管理者：市からの指定管理料のうち、ボンボリ配線工事の予算として見積もっている額を、収入として計上しているものである。

委 員：職員別工数表について、岸和田城指定管理業務の右端「人件費」欄に 16,039,449 円と記載があるが、何を指しているのか。

管理者：記載誤りである。正しくは、岸和田城指定管理業務の人件費は 14,715,218 円、観光交流センター指定管理業務の人件費が 9,734,483 円である。

委 員：岸和田城のモニタリングチェックシートにおいて、「サービス水準の確認」のうち「利用者の意見・要望を施設の管理運営に反映させるなど、市民や利用者へのサービス向上のための取組みを行っているか」の評価項目が、5点満点中3点の評価となっている。評価の根拠を伺いたい。

施設所管課：アンケート等により利用者から意見を頂いているなかで、指定管理者に対し意見得を反映した運営となるよう指導をしているところ。また、岸和田城におけるアンケートの設置場所が天守最上階となっており、利用者がゆっくりアンケートを記入する場所が設けられておらず、この点が改善されていない。これらを受け、全体として改善に努めているものの、全て対応しきれっていない点を鑑み、3点の評価とした。

委 員：募集時の申請書において、企画提案事業に「岸和田城を夜間に開放し、名月を観賞する観月会を9月～11月に実施」、「1月に初日の出の観賞会を実施」とあるが、実施しているのか。

管理者：実施には至っていないが、実施に向けて鋭意調整・検討を行っている。

委 員：アンケートの意見として「外国語による案内がない」とある。対応状況を聞きたい。

施設所管課：展示物については観光課所管ではない（指定管理の範疇にない）こともあり、外国語対応がされていないと思われるが、アンケートによる意見があった旨、所管課（郷土文化課）のほうへ伝達している。インバウンド需要の高まりを受け、今後計画されている岸和田城の耐震化及び展示のリニューアルに合わせた多言語対応を所管課へ申し入れたいと考えている。なお、基本的な看板やサインについては、一定の多言語対応（日本語、英語、中国語）を実施済みである。

管理者：展示物が多言語対応されていないのは指定管理者としても課題であると認識している。

なお、海外から利用者が来往した場合には、可能な限りスタッフが英語で案内するよう体制を整えている。

委員：岸和田城周辺における誘客促進に向けた今後の展開を聞きたい。

管理者：施設単体ではなく、お城周辺まちづくりの会議体である「城下町サミット」という形で民間事業者とも連携し、地元の方たちにとっても新しい発見のあるようなイベント等を考えていきたい。なお、現在 10 月末から 12 月初旬にかけ、城下町の秋めぐりと題し、お城周辺施設を周回すると綺麗なポストカードができ上がるスタンプラリー事業を実施しており、実際に参加者の半数程度は市内の方が占めている。今後も引き続き、地元の方にとって誇れる町の資源であり続けられるよう施設の運営に努めていきたい。

委員：収支決算書といった指定管理事業全体の要約的資料から、ソフト事業の報告書といった詳細資料へ遷移する際、或いは詳細から要約へ遷移する際、各費目や金額の対応関係が判別できるよう記載をまとめて頂くよう要望する（計画書も同様）。

3. その他

行財政改革課より、次回の岸和田市指定管理者審査委員会の予定に関して説明。

事務局：令和 6 年度中にあと 1 回実施を予定している。時期は 2 月～3 月ごろを想定しており、別途日程調整をさせて頂く。議題は、令和 7 年度中に公募を予定している案件のうち、一部の施設についての仕様書等募集関係資料の審査を予定している。対象施設は現在調整中。

委員：ヒアリング等、資料の多い審査の場合は、資料下部にページ番号を付して頂きたい。

事務局：承知した。

以上